

## 行革プランの見直しについて

## ◎ 趣旨

行革プラン（以下「プラン」という。）の見直しについて協議するもの

## 1 行革プランの概要

## (1) 位置付け

平成27年3月に策定した「第5次行政改革大綱」（以下「大綱」という。）に基づく改革の着実な推進に向け、大綱の考え方、方向性を具体化する4つの「改革の柱」に基づき、具体的な取組とその実施時期等を定めるもの

## &lt;第5次大綱の構成&gt;

| 名 称       | 位置付け       | 内 容 等                                                                                    |
|-----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第5次行政改革大綱 | 行政改革の基本方針  | 今後の行政改革の基本的な考え方、<br>目指すべき方向性等                                                            |
| 行革プラン     | 大綱に基づく行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な取組とその実施時期</li> <li>プランの内容は適宜見直しを実施</li> </ul> |

## (2) 計画期間

平成27年度から31年度までの5年間（大綱の計画期間と同様）

## (3) プランの進行管理等

- ・ 各取組の進捗や、社会経済環境の変化等を踏まえながら、新規取組の追加など、適宜、見直しを行い、充実・強化を図る。
- ・ 見直しに当たっては、透明性や客観性を確保する観点から、外部有識者で構成する「宇都宮市行政改革推進懇談会」から意見聴取を行う。

## 2 今回の見直しの内容（案）

プランに計上する 55 取組について、各取組を取り巻く環境の変化や取組の進捗などを踏まえ、別紙 1、2 のとおり見直しを行うもの（※現行のプランは参考資料参照）

### 【概要】

- これまでの取組の進捗等を踏まえ、取組のスケジュールや指標の変更など、6 取組について内容を変更する。
- 当初想定した取組内容を完了した 3 取組について、平成 28 年度をもって取組終了とする。
- 国の要請や、窓口サービスにおける環境変化、民間活力のさらなる活用に向けた取組の必要性などを踏まえ、新たに 5 取組を追加する。
- 計画どおり進捗している上記以外 46 取組については、現行の内容のとおりとする。

⇒ 平成 29 年 3 月にプランを見直し、新年度以降、完了のものを除く 57 取組を着実に推進していく。

### 【見直しの内訳】

| 区 分                      | 対象取組数 | 備考                               | 資料   |
|--------------------------|-------|----------------------------------|------|
| 取組内容の変更                  | 6 取組  | スケジュールの前倒し 1 取組<br>取組内容等の変更 5 取組 | 別紙 1 |
| 取組の終了<br>（実施済）           | 3 取組  | —                                |      |
| 変更なし                     | 46 取組 | —                                |      |
| 新規計上                     | 5 取組  | —                                | 別紙 2 |
| 平成 29 年度以降<br>進行管理していく取組 | 57 取組 | 取組が終了した 3 取組を除く                  |      |